



筆界特定の手続に関する通知

下記 1 の筆界特定の手続について、不動産登記法第 133 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の関係人に対する下記 3 の通知を、同条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 7 月 8 日

広島法務局筆界特定登記官



記

1 筆界特定の手続の表示

手続番号 令和 8 年第 2 2 号

対象土地 広島市安佐南区長東西二丁目 5 番 2

広島市安佐南区長東西二丁目 3 0 1 番 7

2 関係人の氏名又は名称

株式会社Community College

3 通知をすべき事項

(1) 筆界特定の申請がされた旨の通知

(2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも関係人に交付する。